

よこはまシニア社会参加ポイントアプリ利用規約

第1条（適用範囲）

- 1 本規約は、横浜市（以下「本市」といいます。）が運営する「よこはまシニア社会参加ポイントアプリ」（次条第6号で定めるものをいい、以下「本アプリ」といいます。）の利用について定めるものであります。利用者は、本規約の内容を十分に理解し、本規約にご同意いただいたうえで、本アプリをご利用いただくものとします。
- 2 「社会参加ポイント」の取得方法や利用方法等本アプリのご利用に関するご案内は、横浜市ホームページなどに掲載します。
- 3 利用者は、本アプリを利用するためには必要なアカウントを開設することによって、本規約に有効かつ取消不能な同意をしたものとみなされます。

第2条（定義）

本規約において使用する用語の定義は、次のとおりとします。

- (1) 「サービス」とは、本市が実施する横浜市高齢者社会参加ポイント事業において提供する市民等へのサービスの全体をいいます。
- (2) 「アカウント」とは、所定の手順を経て開設された、アプリを利用できる認証情報をいいます。
- (3) 「利用者」とは、サービスを利用するためアプリのアカウントの開設を行った者をいいます。
- (4) 「ポイント」とは、本市がアプリを通じて発行する「横浜市高齢者社会参加ポイント」をいいます。
- (5) 「ポイント取得システム」とは、サービスを提供するためのハードウェア、ソフトウェア及びデータベース並びにアプリケーション等により構成されるシステムをいいます。
- (6) 「アプリ」とは、ポイント取得システムを構成するアプリケーションのうち、利用者が自身のスマートフォンの端末上で利用できるアプリケーションである「よこはまシニア社会参加ポイントアプリ」をいいます。
- (7) 「利用者端末」とは、利用者が保有し、サービスの利用ために使用するスマートフォン端末等の機器の総称をいいます。

第3条（利用者端末の要件等）

- 1 アプリはスマートフォン端末用であり、利用者端末の推奨動作環境は、iOS 13.0以降、Android7.0以降とします。また、カメラ機能が使える端末であることが必要であり、これ以外の機種端末でのご利用はできません。なお、本市はサービスが全ての機器等に適合することを保証するものではなく、日本で販売されている機種端末であっても、サービスをご利用できない機種端末がある可能性があります。

2 利用者は、利用者端末の電波の受信状況その他利用者端末の機能上の制限又は利用者による利用者端末の設定により、サービスの提供を受けることができない場合があります。

第4条（アカウント）

- 1 アカウントは、利用者1人につき1つのみ開設できるものとし、利用者1人が複数のアカウントを保有し、又は利用することはできません。ただし、本市が認めた場合はこの限りではありません。
- 2 サービスにおいてポイントを取得し、又は利用するためには、利用を希望する個人が所定の手順によりアカウントを開設しなければなりません。
- 3 本市は、前項のアカウントが開設された場合、当該開設者自身を利用者と認めます。
- 4 アカウントにおいて、利用者が登録する情報は、全て真正かつ正確な情報でなくてはなりません。また、登録された情報（氏名、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス、介護保険被保険者番号等）に変更があった場合、利用者は、速やかにこれを変更後の内容に修正しなければなりません。
- 5 アカウントの利用に関する一切の権利は、利用者に一身専属的に帰属します。利用者は、当該権利を第三者に譲渡、貸与又は相続させることはできません。

第5条（ID・パスワード等の管理）

- 1 利用者は、アカウントの開設の際に登録したID及びパスワードを厳格に管理し、第三者に漏らしてはならないものとします。
- 2 本市は、入力されたID及びパスワードがポイント取得システムに登録されたものと一致することを所定の方法により確認した場合、当該IDに係る利用者によるサービス利用があったものとみなすことができるものとします。万一それらが盗用、不正使用その他の事情により当該利用者以外の者が利用している場合であっても、本市の故意又は重過失による場合を除き、これにより生じた損害について本市は責任を負わないものとします。
- 3 利用者は、所定の方法により、いつでもパスワードを変更することができます。また、利用者がパスワードを失念した場合、所定の方法により、パスワードを再設定することができます。

第6条（利用者端末の適正管理）

- 1 利用者は、アカウントを第三者に利用されないように、利用者端末にパスワードを設定する等、自身の利用者端末を責任をもって適切に管理し、第三者その他アカウントにアクセスする正当な権限を有しない者にこれを利用させてはならず、また、アカウントの盗用その他の不正使用を防止する措置を自らの責任において行うものとします。
- 2 利用者は、利用者端末の紛失、盗難又はアカウントの不正使用の事実が判明した場合又はそのおそれがある場合には、直ちに所定の方法により自身のアカウントのID又はパスワードを変更するものとします。

3 前2項の措置又は変更を怠ったことにより、第三者にアカウントを使用された場合、当該アカウントの使用に起因して生じる一切の行為及び結果については、使用されたIDに係る利用者が全ての責を負うものとします。

第7条（利用目的）

1 利用者は、サービスの提供を受ける目的でのみアカウント及びポイントを利用することができます。なお、ポイントの利用は日本国内に限るものとします。

2 利用者は、前項に定める目的以外でアカウント又はポイントを利用してはなりません。

第8条（ポイントの取得）

1 利用者は、本市が指定する場所及び方法により、ポイントを取得できます。ただし、本市は、利用者一人当たりが取得できるポイントに上限を設定し、これを任意に変更することができます。

2 利用者が取得したポイントはアカウントに残高として記録されます。なお、ポイントに利息はつきません。

第9条（ポイントの利用）

1 利用者は、特段の定めのない限り、アプリを使用して、本市が定める景品等への交換を申し込む方法で、ポイントを利用できるものとします。

2 前項のポイント利用は、本市が別途定める利用可能期間内に限るものとします。ただし、やむを得ない事情により、利用可能期間内であっても、一部のポイント利用機能が一時的に利用できなくなる場合があります。

3 本市は、如何なる事情であっても、ポイントの利用に関して利用者に生じた逸失利益又は機会損失について、一切の責任を負いません。

第10条（ポイント残高の確認方法）

1 利用者は、アプリ内でポイント残高を確認することができます。

2 システム又は通信上の不備その他の理由により、利用者が利用したポイントが即時にその保有残高から引き落とされない等により、残高確認画面において表示される残高と利用者の実際の保有残高が一時的に異なることがあります、利用者はあらかじめこれに承諾するものとし、これにより利用者が損害を被った場合であっても、本市は一切の責任を負わないものとします。

第11条（ポイント利用可能期間）

ポイントの利用が可能な期間（以下「ポイント利用可能期間」といいます。）は、無期限とします。

第12条（退会等による終了）

- 1 利用者は、サービスの提供期間中であっても、所定の手順を経てアカウントを将来に向かって解約（以下「退会」といいます。）することができます。
- 2 退会が行われた場合には、理由の如何を問わず、当該アカウントに記録されたポイント残高、利用履歴その他一切の利用者の権利は、全て消滅するものとします。なお、利用者が誤って退会を行った場合であっても、アカウント及びこれに記録されたポイント残高、利用履歴その他一切の利用者の権利及び情報の復旧はできません。
- 3 本市は、前項の規定により消滅したポイントについて返還等は一切行わないものとし、退会を行った利用者及び第三者に損害が生じた場合であっても、一切の責任を負わないものとします。

第13条（ポイントの換金）

利用者が保有するポイントの現金への換金はできません。

第14条（サービスの停止）

本市は、利用者が次の各号のいずれかの事由に該当した場合又は本市が該当したと判断した場合は、事由発生日に遡って、サービスの全部又は一部の利用を停止し、又は当該利用者のアカウントを削除することができるものとします。この場合において、ポイントの取扱いは、第12条に準ずるほか、当該利用者及び第三者に何らかの損害が生じたとしても、本市は一切の責任を負わないものとします。

- (1) 利用者が、横浜市社会参加ポイント事業実施要綱第6条に定める事業参加者の要件を満たしていない場合
- (2) 利用者が、横浜市社会参加ポイント事業実施要綱第7条に基づき、事業参加者としての登録を取り消された場合
- (3) 利用者がアプリの認証又は登録において虚偽の申告をした場合
- (4) 利用者による認証又は登録手続が正常に行われなかった場合
- (5) 利用者が本規約のいずれかの規定に違反した場合
- (6) 利用者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する指定暴力団、横浜市暴力団排除条例に規定する暴力団の構成員に該当する場合又はそのおそれがある場合
- (7) 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた要求行為、脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為、公序良俗に反する行為、風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて本市の信用を毀損し、若しくは本市の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行った場合
- (8) 不正な方法によりポイントを取得し、又は不正な方法で取得されたポイントであることを知って利用した場合

- (9) アカウント又はポイントを偽造若しくは変造し、又は偽造若しくは変造されたポイントであることを知って利用する場合
- (10) 換金目的その他第9条第1項に定める方法以外でポイントを利用する等ポイントの利用状況が適当でないと本市が認めた場合
- (11) ポイント取得システムのサーバーやネットワークシステムに支障を与える行為、BOT、チートツールその他の技術的手段を利用してポイント取得システムを不正に操作する行為又はポイント取得システムの不具合を意図的に利用する行為を行った場合
- (12) ポイント取得システムで利用しているソフトウェアに対する逆コンパイル、リバースエンジニアリング等当該ソフトウェアを解析する行為を行った場合及び当該ソフトウェアの派生物を作成した場合
- (13) アカウントを第三者に譲渡し、又は貸与した場合
- (14) 第三者に成りすましてサービスを利用した場合
- (15) 前各号のほか、本市が不適切と判断した行為を行った場合

第15条（サービスの中止、終了又は変更）

- 1 本市は、次の各号のいずれかに該当する場合には、利用者に事前に通知することなくサービスの全部又は一部を中断、終了又は変更できるものとします。
 - (1) ポイント取得システム、サーバー、通信回線その他の設備の故障や障害の発生によりサービスの提供ができなくなった場合
 - (2) ポイント取得システム、サーバー、通信回線や電源、それらを収容する建築物等の保守、点検、修理又は変更を定期的に又は緊急に行う場合
 - (3) 火災、停電等によりサービスの提供ができなくなった場合
 - (4) 地震、噴火、洪水、津波等の天災によりサービスの提供ができなくなった場合
 - (5) 重大な疾病、戦争、変乱、暴動、騒乱、労働争議その他不可抗力によりサービスの提供ができなくなった場合
 - (6) 法令又はこれに基づく措置によりサービスの提供ができなくなった場合
 - (7) その他本市がサービスの中止・終了及び変更が必要と判断した場合
- 2 本市は、前項の中止、終了又は変更によって利用者及び第三者に何らかの損害が生じた場合であっても、一切の責任を負わないものとします。

第16条（免責）

- 1 本市は、次の各号に定める事項について明示的又は默示的にも一切保証しないものとし、利用者に対して、かかる瑕疵等を除去してサービスを提供する義務を負いません。利用者は、利用者自身でサービ

スにおいて提供される情報や本サービスの有用性を判断し、サービスを利用者自身の責任で利用するものとします。

- (1) サービスに事実上又は法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティ等に関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害等を含みます。）がないこと
 - (2) サービスにおいて提供される全ての情報（サービス及びサービス上に表示される、本市以外の第三者が管理・運営するリンクサイト内に含まれる一切の情報等を含みます。以下同様とします。）に関する有用性、適合性、完全性、正確性、安全性、合法性、最新性等
 - (3) 利用者がサービスにおいて提供される情報をを利用して、第三者と交渉若しくは予約又は契約の申込若しくは締結等を行う場合において、当該行為に関する一切
 - (4) サービス及びサービスを通じて入手できる情報又は景品等が利用者の希望又は期待を満たすこと
 - (5) サービスに関連して送信される電子メール、ウェブコンテンツ等にコンピューターウィルス等の有害なものが含まれていないこと
- 2 利用者がサービスを利用する場所の通信環境により、サービスの一部又は全部を利用できないことがあります。これにより利用者に生じた不利益又は損害について、本市は責任を負いません。
- 3 本市は、サービスに起因して利用者に生じたあらゆる損害について、その内容、方法の如何に関わらず、一切の責任を負いません。サービスに関する本市と利用者の間の契約（本規約を含みます。）において、関係法令の適用その他の理由により本市が損害賠償責任の免責を受けない場合であっても、本市の責任は、本市の過失（重過失を除きます。）による債務不履行又は不法行為により利用者に生じた損害のうち、現実に発生した直接かつ通常の損害に限るものとします。

第 17 条（連絡方法）

- 1 本市は、利用者に通知又は連絡の必要があると判断した場合は、当該利用者により登録されたアカウントや電子メールアドレス、電話番号等に対し、アプリのメッセージング機能、電子メール、電話又は郵便を用いて通知又は連絡を行うことができるものとします。なお、本市が利用者に通知又は連絡を行ったにもかかわらず、本市が定める相当の期限までに当該利用者から応答がなかった場合に生じる当該利用者の不利益については、本市は責任を負わないものとします。
- 2 利用者が第 4 条第 5 項に定める登録情報の変更を怠ったために本市からの通知又は連絡が延着し、又は到着しなかった場合は、通常到着すべきときに利用者に到着したものとみなします。この場合のほか、利用者の責に帰すべき事由により、本市からの通知及び連絡の不着、遅延等によって生じる損害については、本市は責任を負わないものとします。
- 3 利用者がインターネット回線を通じて行うアカウントの開設、退会その他の手続は、ポイント取得システムのサーバーに当該手続に関するデータが送信され、ポイント取得システムに当該手続の内容が反映された時点をもって有効に成立したものとします。

- 4 利用者は、本市に通知、連絡又は問合せをする必要が生じた場合、アプリ内のお問合せ機能、又は本市ウェブサイト等に表示する問合せ先に電子メールを送信することをもって、本市に対し問合せを行うことができるものとします。
- 5 前項の規定に基づき利用者から問合せがあった場合、本市は、本市が定める方法により、利用者の本人確認を行うことができるものとします。また、問合せに対する回答方法（電子メール、電話等）については、その都度本市が最適と考える回答方法を利用することができるものとし、その回答方法を利用者が決めるることはできないものとします。

第 18 条（知的財産権及びバックアップ）

- 1 アプリを含むサービスを構成する全ての素材に関する権利は、本市又は当該権利を有する第三者に帰属しており、本規約に基づくサービスの利用の許諾は、当該権利の使用許諾を意味するものではなく、利用者は、サービスの全ての素材に関して、一切の権利を取得することはできません。利用者は、権利者の許可なく、所有権、著作権を含む一切の知的財産権、肖像権、パブリシティー権等コンテンツ素材に関する権利を侵害する一切の行為をしてはならないものとします。
- 2 本市はアプリ内のデータのバックアップを行う義務を負いません。利用者は、当該データのバックアップが必要な場合には、自己の費用と責任でこれを行うものとします。
- 3 本市は、利用者に対し、サービスに関するアンケート調査を行うことができるものとし、当該調査について利用者が回答した結果生じた情報及び権利は、全て本市に帰属します。

第 19 条（個人情報の提供と保護）

- 1 本事業でご提供いただいた個人情報を含む利用者情報は、すべて横浜市に帰属・管理し、横浜市の指導監督のもと、受託事業者（フェリカポケットマーケティング株式会社）が取扱います。利用者は、自身の個人情報を含め、本市がサービスを提供するうえで必要となる情報を、本市が収集または利用することに承諾するものとします。なお、個人情報の利用については、「個人情報の保護に関する法律」及び「横浜市個人情報の保護に関する条例」その他の関係法令等を遵守するとともに個人情報の保護に十分配慮します。また、事前に本人の同意がある場合を除き、個人を特定したデータの公表は行いません。

※「個人情報」とは生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができる（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）、もしくは、個人識別符号が含まれるものをして、特定の個人を識別できない情報については、当該「個人情報」から除かれます。

- 2 参加にあたっては、本事業に必要な個人情報を含む利用者の情報を登録していただきます。また、位置情報等の情報を収集させていただきます。（総称して「利用者情報」とします。）

- 3 本市及び本市が委託した事業者は、利用者情報、取引履歴情報その他の必要な情報を、サービスの提供、情報処理、サービスに付随する情報の連絡、質疑応答、利用状況の分析、集計及びアンケート調査、本事業及び高齢者福祉施策の評価及び企画のための分析・研究に利用することができます。
- 4 前項の、分析・研究にあたり、本市、本市と協定・覚書を締結した者及び本市が委託した者は、本事業から得た利用者情報を他の個人情報と結びつけた分析・研究を実施し、結果を個人が特定できない形で公表することがあります。その際、本市は、本市と協定・覚書を締結した者及び本市が委託した者に、利用者情報及び利用者情報と他の個人情報を結び付けた情報を提供することがありますが、その場合には、当該情報を、個人を直ちに識別できないよう加工したうえで提供します。
- 5 本市は、登録された利用者情報を、横浜市高齢者社会参加ポイント事業実施要綱、本利用規約及びよこはまシニア社会参加ポイントアプリ・プライバシーポリシーの定めに従い管理することを条件として、継続して保存します。

第 20 条（外部サービス）

本市は、第三者が提供するサービス（以下「外部サービス」といいます。）と連携してサービスを提供する場合があります。利用者は、外部サービスの利用にあたっては、本規約のほか、外部サービスの提供者の定める利用規約その他の条件に従うものとします。

第 21 条（準拠法）

サービスの利用並びに本規約の解釈及び運用は、日本法に準拠するものとします。

第 22 条（合意管轄裁判所）

利用者は、サービスの利用並びに本規約の解釈及び運用に関する紛争が生じた場合、訴額の如何にかかわらず、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

第 23 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項の全部又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は効力を有しないと判断された場合であっても、無効又は効力を有しないと判断された規定以外の本規約は、引き続き完全に効力を有するものとします。

第 27 条（規約の変更）

本市は、本市が必要と判断する場合、サービスの目的の範囲内で、本規約を変更することができます。この場合において、本市は、変更後の本規約の内容及び効力発生日を、アプリ若しくは本市ウェブサイト

に表示し、又は本市が定める方法により利用者に周知します。変更後の本規約は、効力発生日から効力を生じるものとします。

附 則

本規約は、2024年12月12日から施行します。